**令和６年度　山形県山辺町地域おこし協力隊募集要項**

１．概要

山辺町（やまのべまち）は、人口約13,500人で山形県のほぼ中央にあたる山形盆地の南西側に位置し、県都山形市と隣接しています。アクセスの良い市街地と自然豊かな山間部を有しています。また、全国有数のニットの産地でもあり、サマーニット発祥の地としても知られるファッションの町です。

町では、「第２期やまのべ総合戦略」に基づく取り組みを推進し、町内外の方から「住み続けたいまち」として「選ばれるまち」を目指し、町づくりを展開しています。

町は、新たな町の魅力を発見し多様な媒体を活用した情報発信を行い、広く町をPRし関係人口、交流人口の創出を図るため、地域おこし協力隊を募集します。

２．募集部門・募集人数

|  |  |
| --- | --- |
| 募集部門 | 地域づくり部門　魅力発信業務 |
| 募集人数 | １名 |

３．活動内容

|  |  |
| --- | --- |
| 業務概要 | （１）SNS等を活用した町、地域の行事やイベント情報の発信（２）町の事業や町内団体の取り組みなどへの取材（３）町の資源を活用した関係人口、交流人口拡大に向けた取り組みの企画・運営 |

４．募集対象

|  |  |
| --- | --- |
| 募集要件 | （１）町の魅力向上・発信に関心がある方（２）心身ともに健康で、地域活性化への意欲と熱意があり、地域住民 とともに積極的に活動できる方（３）協力隊活動終了後に、山辺町に定住する意向がある方 |
| 住所要件 | ３大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等条件不利地域を除く）から山辺町に住民票と生活拠点を移すことができる方 |
| 学歴 | 学校教育法に基づく高等学校を卒業した方（高卒以上） |
| 免許・技能等 | 普通自動車運転免許を有する方パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の基本的な操作ができる方 |
| 欠格条項 | 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 |

５．勤務時間

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務時間数 | 一日の所定労働時間　原則７時間（休憩時間を除く）週５日、１週間で３５時間勤務 |
| 始業・終業時間 | 始業：９時００分　終業：１７時００分　　（休憩時間：１時間） |
| 休　日 | 週休２日制。土日祝日にイベントの開催がある場合、勤務日になる。半年以上の勤務で年次有給休暇１０日付与（年間）、その他夏季休暇（有給）３日間。※国や町の制度改正による変更有り。 |

６．勤務条件等

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用形態 | 山辺町会計年度任用職員として雇用 |
| 勤務場所 | 山辺町役場 |
| 隊員報酬 | 月額200,500円（当月21日払） |
| 勤勉・期末手当 | ６月、12月に勤勉・期末手当を支給勤勉手当　月額報酬の額に100分の48.75を乗じて得た額期末手当　月額報酬の額に100分の68.75を乗じて得た額※採用日や金額改定等により支給額が変更となる場合がある。 |
| 保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 |
| 活動用備品等 | 公用車、パソコン、その他活動に必要なもの |
| 生活関連 | 住宅補助として、上限55,000円支給住居は個人で探し、個人が不動産業者と直接契約引っ越しに要する費用や共益費、生活備品、水道光熱費、私用車等は自己負担 |
| 研修その他活動経費 | 活動に必要な研修や視察は勤務時間とし、町が費用負担。協力隊の活動として実施するイベント等も同様 |
| 副業 | 副業は可能で、事前申請の上、町長の承認が必要 |

７．活動期間等

|  |  |
| --- | --- |
| 活動期間 | 採用日から令和７年３月３１日まで |
| その他 | 地域おこし協力隊の活動は、最長３年間町の職員（会計年度任用職員）として年度ごとの任用。町職員としてふさわしくない行為があった場合は、期間途中であっても任用を取り消す |

８．応募方法

|  |  |
| --- | --- |
| 受付期間 | 随時 |
| 申込書類 | 次の申込書類を受付期間内に必着で申込み先へ郵送又は持参にて、提出□山辺町地域おこし協力隊応募申込書□現住所の住民票抄本（提出日の１ヶ月以内のもの）□自動車免許の写し※提出書類は返却しません。 |

９．選考方法

|  |  |
| --- | --- |
| 第１次選考（書類審査） | 申請書類を基に選考します。結果は文書で通知書類の提出に要する費用は自己負担です。合格者には、第２次審査の日時等について併せてお知らせします。 |
| 第２次選考（面接） | 面接は役場の開庁時間内に実施選考に要する交通費等は自己負担です。 |
| 選考結果（採用決定）の通知 | 選考結果（採用決定）は、文書で通知 |

１０．申込み・お問い合わせ先

|  |  |
| --- | --- |
| 申込み先・全般 | 〒990-0392　山形県東村山郡山辺町緑ケ丘５番地山辺町政策推進課協働推進係　担当：酒井、大沼TEL　023-666-8911　FAX　023-667-1112E-mail　 seisaku@town.yamanobe.yamagata.jp |
| 具体的な業務内容 | 山辺町美力発信課シティプロモーション係担当：山口、長岡TEL　023-667-1110　FAX　023-667-1112E-mail　kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp |